

三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケート

三重県議会では、地方分権時代を先導する議会を目指して、これまで様々な議会改革の取組を行ってきました。

しかしながら、より県民に開かれた議会活動を進めていくためには、議会だけで改革を行うのではなく、県民の皆さまのご意見をお聞きし、活かしながら改革・改善していくことが重要となっています。

つきましては、今回、e - モニターに登録されている方を対象に、県議会の現状や議会改革の取組などについてお聞きするアンケートを実施し、その結果を次のとおり取りまとめましたので、報告します。

平成 21 年 12 月 25 日

三重県議会議会改革諮問会議会長 江 藤 俊 昭

< アンケートの概要 >

- 1 実施期間 平成 21 年 11 月 9 日から 24 日
- 2 回答率 68.7%(対象者数1,503名、回答者数1,033名)
- 3 回答者属性(項目ごとの回答者数及び構成比)

性別

男性 559名(54.1%) 女性 474名(45.9%)

年齢層別

20歳代 125名(12.1%) 30歳代 244名(23.6%)
40歳代 251名(24.3%) 50歳代 220名(21.3%)
60歳代 146名(14.1%) 70歳以上 47名(4.6%)

地域別

北勢 478名(46.3%) 伊賀 98名(9.5%)
中南勢 280名(27.1%) 伊勢志摩 138名(13.3%)
東紀州 39名(3.8%)

【参考】「三重県IT広聴事業(e - モニター)」制度

インターネットを活用した県民の意識傾向を把握するしくみで、平成21年度は約1500人が登録されています。モニターは、選挙人名簿から候補者を性別、年齢別などの属性別に均等かつ無作為に約6000人を抽出して募集し、応募のあったものを登録しています。3年間は更新が可能で、全体の約半数が該当しています。

e - モニターには、希望者に対し月1回程度県からメールマガジンを発行し、県主催の行事などの情報を提供しています。

統計学上、一般的に許容できる標本誤差の範囲は3%程度の範囲までであり、県人口約185万人に対する標本数は約1067人です。

< アンケート結果 >

県議会に対する関心度について

【県議会への関心度】

問1 あなたは県議会に関心がありますか。(該当すると思われるもの1つに)

「大いにある」及び「少しある」を合わせて 51.3%と、県議会へ関心を持っている県民は約半数となっています。



【議会の役割に対する認識度】

問2 あなたは県議会がどのような役割を担っているかご存知でしたか。(該当すると思われるもの1つに)

県議会の役割を知っている県民は、「知っていた」及び「少し知っていた」を合わせて 61.3%となっています。



【議会傍聴・視聴の経験】

問3 あなたは県議会の会議(本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会など)を見たことがありますか。(該当するもの全てに)

県議会の会議を見たことがない県民が 57.4%と半数を超えています。



【議会情報の入手方法】

問4 あなたは県議会の情報を主にどこから入手していますか。(最も該当すると思われるもの1つに)

県議会情報の主な入手先は、「県議会だより」が 60.9%と、他の「新聞掲載の『広報みえ』」や「新聞・テレビ報道」に比べて、かなり多くなっています。

	回答数	割合%
県議会だより	627	60.9%
県議会ホームページ	19	1.8%
県議会提供のテレビ番組	15	1.5%
新聞に掲載の「広報みえ」	183	17.8%
新聞・テレビの報道	154	15.0%
その他	31	3.0%
合計	1,029	100.0%

<その他、主なご意見>
 議員からの情報提供(ダイレクトメール、後援会情報紙、直接等)
 ラジオ など 計 25 件

【議会情報の希望入手方法】

問5 あなたは今後、県議会の情報を主にどのように入手したいと思いますか。(最も該当と思われるもの1つに)

今後の県議会情報の主な入手先でも、「県議会だより」が52.0%と半数を超えていますが、現在の情報入手先と比べると、「新聞・テレビ報道」22.4%(+7.4ポイント)や「県議会ホームページ」13.0%(+11.2ポイント)での情報提供を希望する傾向があります。

	回答数	割合%
県議会だより	537	52.0%
県議会ホームページ	134	13.0%
県議会提供のテレビ番組	40	3.9%
新聞広告	52	5.0%
新聞・テレビの報道	231	22.4%
県議会主催の議会報告会	16	1.5%
その他	23	2.2%
合計	1,033	100.0%

<その他、主なご意見>
 インターネット(議員個人のホームページ、メール、直接等)
 ラジオ □コミ など 計 17 件

県議会の議会改革に対する評価について

【県議会の議会改革の評価(1)(県民に開かれた議会運営)】

問6 あなたは県議会の議会改革の取組のうち、「県民に開かれた議会運営」(会議の公開、テレビやインターネットでの中継、県民の政策提案制度など)に関してどのように評価しますか。(該当すると思われるもの1つに)

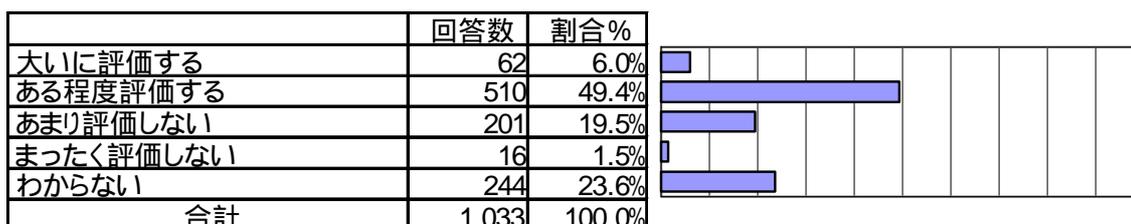
「大いに評価する」及び「ある程度評価する」を合わせると64.5%と、約2/3の県民が開かれた県議会の運営を評価しています。

	回答数	割合%
大いに評価する	87	8.4%
ある程度評価する	579	56.1%
あまり評価しない	155	15.0%
まったく評価しない	17	1.6%
わからない	195	18.9%
合計	1,033	100.0%

【県議会の議会改革の評価(2)(政策決定と監視・評価)】

問7 あなたは県議会の議会改革の取組のうち、「住民本位の政策決定と政策監視・評価」(会期等の見直し、本会議の質問方式の改善、予算決算常任委員会の設置など)に関してどのように評価しますか。(該当すると思われるもの1つに)

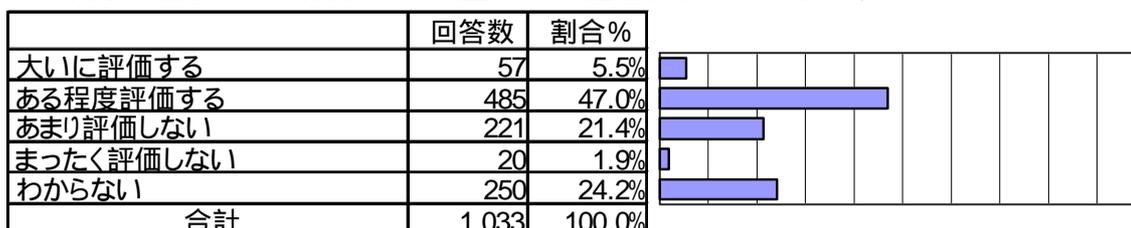
「大いに評価する」及び「ある程度評価する」を合わせると55.4%と、半数を超える県民が県議会の政策決定及び監視・評価の取組を評価しています。



【県議会の議会改革の評価(3)(政策提言や政策立案)】

問8 あなたは県議会の議会改革の取組のうち、「独自の政策提言と政策立案の強化」(調査機関や検討会の設置、議員間討議の充実、議員提出条例による政策立案など)に関してどのように評価しますか。(該当すると思われるもの1つに)

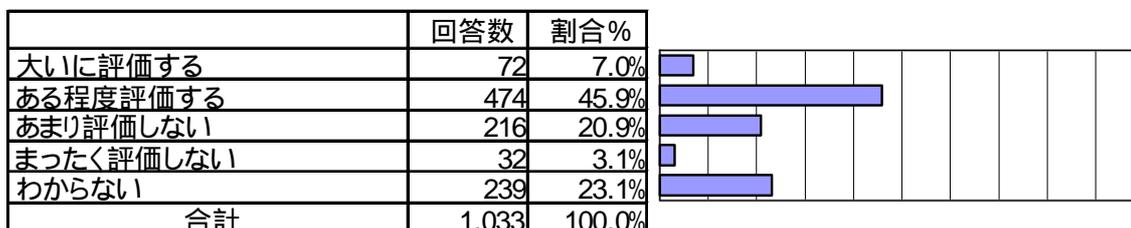
「大いに評価する」及び「ある程度評価する」を合わせると52.5%と、半数を超える県民が県議会の政策提言や政策立案の取組を評価しています。



【県議会の議会改革の評価(4)(交流・連携)】

問9 あなたは県議会の議会改革の取組のうち、「分権時代を切り開く交流・連携」(全国シンポジウムの開催、他府県議会との連携、市町議会との交流・連携など)に関してどのように評価しますか。(該当すると思われるもの1つに)

「大いに評価する」及び「ある程度評価する」を合わせると52.9%と、半数を超える県民が県議会の交流・連携の取組を評価しています。



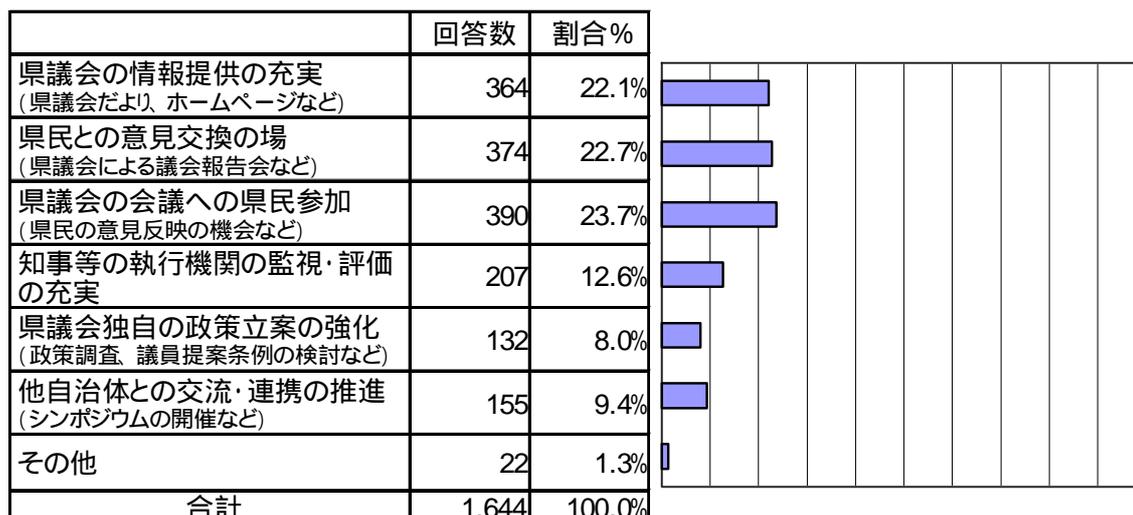
問7～10全体で見ると、県議会の4つの基本方針の全ての項目で、「大いに評価する」及び「ある程度評価する」の合計が半数を超えています。

一方、「わからない」とする人も2割程度あり、県議会への関心が低調(関心が「あまりない」及び「ほとんどない」の合計が48.7%)であることと合わせて、今後の課題と考えられます。

【今後の議会改革に対する意向】

問10 あなたは県議会が今後どのような議会改革に取り組むべきだと思いますか。(最も該当すると思われるもの2つまで)

「県議会の情報提供の充実」及び「県民との意見交換の場」「県議会の会議への県民参加」を合わせて68.6%と、約2/3の県民が開かれた議会運営にさらに取り組む必要があると考えています。



<その他、主なご意見>

議員定数の削減

議員の資質向上、意識改革

議員報酬の削減

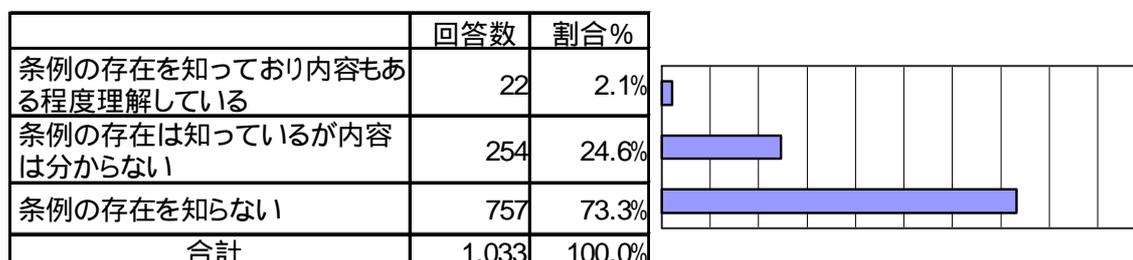
地元やいろんな世代の意見を聞いてほしい など 計18件

県議会に対する全体評価、その他について

【三重県議会基本条例の認知度】

問11 三重県議会では、これまでの議会改革の取組を後戻りさせないため、平成18年12月に「三重県議会基本条例」を制定していますが、あなたはこの条例を知っていますか。(該当すると思われるもの1つに)

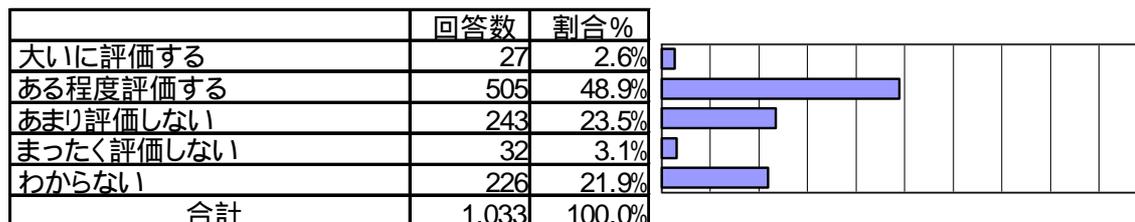
「条例の存在を知っており内容もある程度理解している」及び「条例の存在は知っているが内容は分からない」を合わせて26.7%と、議会基本条例を知っているとする県民は約1/4となっています。



【県議会の全体評価】

問12 あなたは県議会の活動をどのように評価しますか。(該当すると思われるもの1つに)

「大いに評価する」及び「ある程度評価する」の合計が 51.5%と半数を超えています。先の設問(Q7～10)で県議会の4つの基本方針ごとでも、「大いに評価する」及び「ある程度評価する」の合計は半数を超えており、4つの基本方針ごとに大きな差は見られません。なお、「わからない」とする人も2割程度あり、これは4つの基本方針においても同様の傾向が見られます。



【県民意見の反映の満足度】

問13 あなたは自分の意見や県民の声が県議会に反映されていると思いますか。(該当すると思われるもの1つに)

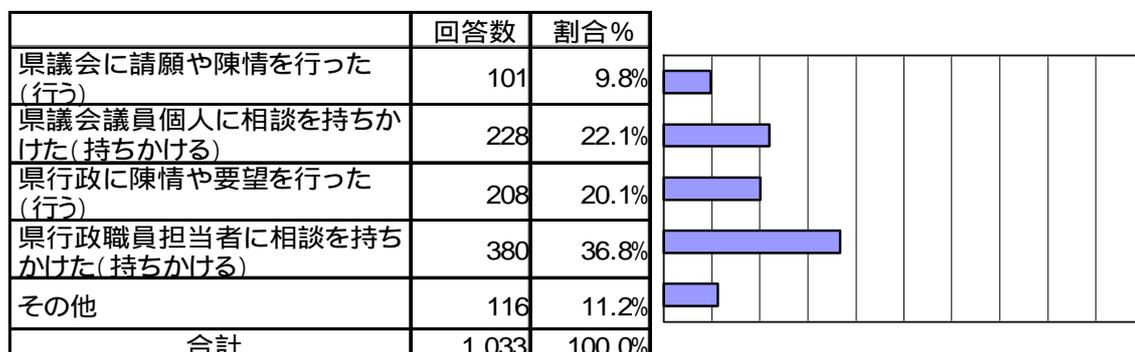
「思う」及び「やや思う」を合わせると 20.6%と、民意が反映されていると考えている県民は、約 1/5 となっています。



【陳情・要望・提案等の提出先】

問14 あなたは、県に対して政策・施策にかかる提言・要望・陳情をしようとする場合、主にどのように実施しましたか(実施しようとするか)。(最も該当すると思われるもの1つに)

「県行政職員に相談を持ちかけた(持ちかける)」とする人が 36.8%と一番多く、次いで「県議会議員個人に相談を持ちかけた(持ちかける)」が 22.1%、「県行政に陳情や要望を行った(行う)」が 20.1%と続いています。



<その他、主なご意見>

インターネットを通じて(ホームページ、メール) 手紙、ハガキ
 (役場や市民センターなど身近な場所での) 受付窓口の設置 など 計 71 件

【選出議員に対する認知度】

問15 あなたは自分の地域の選挙区から選出されている県議会議員の名前を1人でもご存知ですか。(該当すると思われるもの1つに)

自地域の選挙区から選出されている県議会議員の名前を一人でも知っているという回答した人は、全体の71.1%となっています。

	回答数	割合%
知っている	734	71.1%
知らない	299	28.9%
合計	1,033	100.0%

【その他、県議会の役割や議会改革の取組などに関する主なご意見】

上記の設問のほか、計291件のご意見をいただきました。その主なものは次のとおりです。

1. 議会改革、議会の役割に関するもの(計23件)
 - (1) 議会改革の取組に対する前向きな評価(4件)
 - 資料を見て初めて議会改革の取組を知り理解できた
 - (2) 議会改革の取組に対する批判(12件)
 - 今さらと思う内容である
 - 改革と言っても身内だけの事のように
 - 結果が見えない
 - (3) 今後の議会改革の取組に対する期待(7件)
 - 今後も議会改革を推進してほしい

2. 県(県議会)の役割、位置付けに関するもの(計36件)
 - (1) 県(県議会)の役割が分からない(14件)
 - 国と県、市町の仕事の区分がよく分からない
 - 県議会の役割が理解できない
 - (2) 県(県議会)の存在が遠く関心がない(13件)
 - 県(県議会)のやっていることに興味がない
 - 県議会は身近に感じられない
 - (3) 今後は県(県議会)に関心を持っていきたい(9件)
 - 今回のアンケートを通じて県議会に無関心であることに気づき、今後は関心を持っていきたい

3. 「開かれた議会運営」に関するもの(計104件)
 - (1) 広報機能の充実(議会情報の発信・提供)(49件)
 - 新聞やテレビでもっと情報発信を
 - 分かりやすい情報提供を
 - (2) 広聴機能の強化(27件)
 - ネットを活用した意見提供の場を

- 身近な意見提供の場の設置を
- (3) 議員活動を通じた広聴広報への期待 (20件)
選挙時以外でも議員による報告会をしてほしい
 - (4) その他、開かれた議会関係 (8 件)
- 4 . 「政策決定、監視・評価」に関するもの (計8件)
- 5 . 「政策立案・提案」に関するもの (計6件)
- 6 . 「他自治体との交流・連携」に関するもの (計2件)
- 7 . 「議員活動・議員の資質」に関するもの (計24件)
- (1) 議員の資質向上 (11件)
政策能力の向上を
議員の意識改革を
 - (2) 政治倫理の確立 (6件)
 - (3) 県民全体の福利の視点に立った議員活動 (7件)
- 8 . 議員の定数・報酬に関するもの (計34件)
- (1) 議員定数の削減 (25件)
 - (2) 議員報酬の削減 (7件)
 - (3) 多様な議員の選出など (2件)
- 9 . その他
- 徹底した行財政改革の推進を求める
 - その他、個別の行政施策等に対する要求・要望 など